

広報

くにみ

4

1999

平成11年4月15日……………No.310

目次

- 平成11年度町づくり事業主要施策……………6
- 公共下水道供用区域拡大……………16
- いんふおめ〜しょん……………21



閉所式を前にして、大木戸季節保育所の子どもたちが、おひな祭り発表会を開きました。この日まで一生懸命に練習をしてきたお遊戯をお母さんやおばあちゃんの前で披露しました。女の子は着物を着てしとやかに、男の子は法被を着たり腰みのを着けたりして元気に披露し、たくさんの拍手をもらいました。

園児の中には、桜が咲くころには幼稚園へ通う子もいます。子どもたちはみんなの大事な大事な宝物。そして明日への夢。

あす
明日へ

新しい明日へ

平成11年度の町づくり事業が始まりました。

三月議会に提出された国見町の平成十一年度予算案が審議、可決されました。間近に迫った二十一世紀を見つめながら、「豊かで住みよい活力あふれる町づくり」と「心豊かで人にやさしい町づくり」を目標に掲げてさまざまな施策を進めます。

私たちの暮らしに深い関わりのある国見町の各会計予算が三月議会会で審議・可決されました。一般会計予算は、四十六億八千万円で前年比一千万円（〇・二％）の増、国民健康保険や老人保健、湧水対策、公共下水道などの特別会計を含めた総予算額は、八十六億八千九百九十四万五千円で前年比十七億七千二百六十九万三千円（二五・七％）の増となっております。

一方、町の予算に大きな影響を及ぼす国の予算は、今年度を経済再生に向けてプラス成長に転換する年と位置付けし、税制改正による恒久的な減税を実施

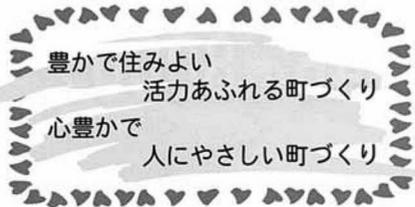
するとともに、住宅建設や民間の設備投資の促進に向けた措置が講じられました。このため、国の一般会計予算の一般歳出は五・三％の増加に転じ、特に公共事業は五・〇％の増となりました。

これを受けて国見町では、厳しい財政状況にあっても、経済の動向や町政懇談会などで要望された意見をもとに、行財政の効率化を進めながら、将来にわたって健全な財政を維持していくために行政が果たすべき役割とみなさんに果たしていただく責任とを見極めながら、「豊かで住みよい活力あふれる町づくり

一般会計予算 46億8000万円

り」と「心豊かで人にやさしい町づくり」のために、新規事業を中心に事業の精査を行いました。

平成十一年度においても、第三次国見町振興計画に基づき、みなさんの生活の「層」の充実を基本方針として、六つの主要施策について、総合的で計画的な施策と事業の推進に務め、積極的かつ効率的な執行に努めます。



歳入は、町税などの自主財源が十四億九千七十四万四千円（二五・七％増）、地方交付税などの依存財源が三十一億八千九百二十九万六千円（五七・七％減）となっています。

歳入総額の約二割、自主財源の約六割を占める町税は、九億四千五百七十九万八千円を見込みました。町税のうち、新築家屋などの増による固定資産税や軽自動車税などの増収が見込まれるものの、景気低迷による影響及び町民税の減税措置により、三千二百三十三

歳入

八千円の減収を見込みました。また、歳入総額の五割近くを占める地方交付税は二十一億七千六百万円を計上しました。

一方、市町村が行う特定事業の必要経費を国が交付する国庫支出金は、介護保険制度の準備事業やシルバー人材センター事業、国見ニュータウン内の街並みまちづくり総合支援事業、そして公立文庫施設整備などの事業により、一億六千五百二十九万九千円となりました。

県支出金は、新地域営農確立推進事業や農林業センサス調査委託などの新規事業を控えていることから、二億二千五百六十六万六千円を計上しました。

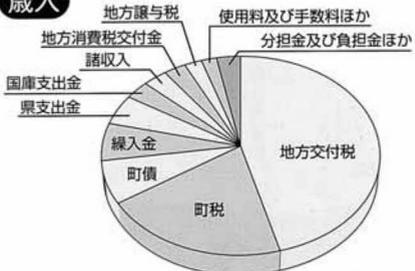
繰入金、特別会計や基金から事業

目的にに応じて一般会計に繰り入れるものです。基本健康診査事業などの国保加入者の負担軽減や文化事業、ボランティア支援、さらに財政調整基金から一億五千七百万円の繰入れを見込んだ結果、二億八千二百一十九万九千円となりました。

町債は、水道事業への出資金、ふるさと農林道整備、人にやさしい道づくり事業債など三億六千八百七十万円を計上しました。今年度新たに創設された地方特例交付金は、減税による地方税を補てんするためのもので、二千八百万円を見込みました。

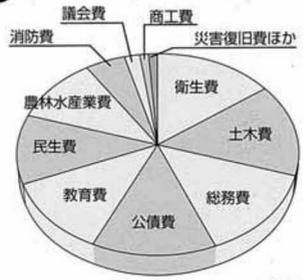
一般会計

歳入



	(千円)
地方交付税	2,176,000
町税	945,798
町債	368,700
繰入金	281,219
県支出金	225,166
国庫支出金	165,029
諸収入	138,762
地方消費税交付金	92,300
地方譲与税	74,000
使用料及び手数料	53,148
分担金及び負担金ほか	159,878
計	4,680,000

歳出



	(千円)
衛生費	751,728
土木費	747,836
総務費	659,074
公債費	603,142
教育費	550,423
民生費	509,443
農林水産業費	502,785
消防費	206,174
議会費	109,364
商工費	34,028
災害復旧費ほか	6,003
計	4,680,000

一人当りの支出額を見てみると

一般会計のうち、みなさんに負担していただく町税は一人あたり82,900円です。これに対して、町がみなさん一人あたりに支出する額は410,200円です。この差額分は国や県の支出金や地方交付税、町債などでまかなわれています。

衛生費  65,900円	土木費  65,500円	総務費  57,800円
公債費  52,900円	教育費  48,200円	民生費  44,600円
農林水産業費  44,100円	消防費  18,100円	議会費  9,600円
商工費  2,900円	災害復旧等  600円	計 410,200円

特別・財産区・水道事業会計 42億1,221万9千円

一般会計予算のほかに、国民健康保険などの特別会計と藤田財産区などの財産区会計、そして水道事業会計など、総額42億1,221万9千円を計上しました。

特別会計

●国民健康保険	702,467千円
●老人保健	1,033,887千円
●湯水対策施設	125,573千円
●貝田簡易水道	12,854千円
●山長育英財産	334千円
●公共下水道	355,000千円
●土地開発事業	1,748,778千円

財産区会計

●入山財産区	22,660千円
●藤田財産区	210千円
●大木戸財産区	182千円

公営企業会計

- 水道事業会計

	収入	支出
収益的収支	167,596千円	151,029千円
資本的収支	51,822千円	59,245千円

歳出

歳出の目的別内訳を多い順に見ると衛生費、土木費、総務費、公債費、教育費、民生費、農林水産業費となり、以下、消防費、議会費、商工費と続きます。

また、前年度に比べ、最も増加率が大きい予算別に見ると、教育費、消防費、総務費、民生費となります。

前年度に比べ二・一％の伸びを示した教育費は、新たに給食施設整備事業、中学校の心の教育相談室整備事業、パソコンの整備事業などの事業を始め

るためのもので、五億五千四十二万三千円を計上しました。

消防費は、伊達地方消防組合分担金、水防施設整備事業、災害対策費などによるもので、二億六千七百四十四千円を計上しました。

また、総務費では、戸籍事務の電算化事業、徳江地区のコミュニティ施設助成事業、そして町勢要覧の発行などの新規事業を進めるために六億五千九百七十四千円を計上しました。

民生費は、平成二十二年から始まる介護保険制度の準備事業、老人保護措置費、重度身障者医療費助成事業、老人福祉費などの増により、五億九千四百四十三千円となりました。

一方、土木費は、国見ニュータウン街区道路取得費や地方特定道路事業費の増があったものの、住宅地関連の施設整備や町営住宅建設事業が完了したための予算減によるもので、七億四千七百八十三万六千円となりました。

町の基幹産業である農業関係の農林水産業費では、新規事業の新地域営農確立推進事業、環境に優しい農業推進事業、継続事業の県営ほ場整備事業などに取り組むために、五億二百七十八万五千円を計上しました。

また、今年度から定住化対策として、U・Iターン者への支援制度創設の経費を計上しました。

明日への

夢づくり、町づくり

国見町では、今年もさまざまな町づくり事業が進められます。これらの事業は、第三次国見町振興計画に基づき「豊かで住みよい活力あふれる町づくり」、「心豊かで人にやさしい町づくり」を基本目標として進められております。さらに具体化のため、六つの柱を掲げ、町政懇談会などでされたみなさまの意見を反映しながら、細かな施策を展開しています。ここでは、この六つの柱ごとに、今年度の町政運営の基本となる施政方針の概要を紹介します。

だれもが希望を持ち、住んでよかったと思える町づくり

国見ニュータウン

建設省の「新ふるさとマイホーム推進事業」の認定を受けた国見ニュータウン住宅団地造成事業を総合的に推進するために、「街並みまらづくり総合支援事業」による地区のコミュニティ集会所や公園の整備、また、定住化を促進するための支援制度を創設します。

第四次国見町振興計画

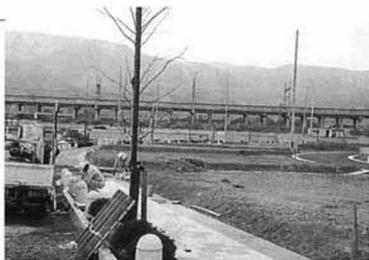
現在の町政運営の長期総合計画である第三次国見町振興計画は、平成六年に策定され、平成十二年度までの計画となっております。そこで、平成十三年度から二十二年度までの十年間を計画期間とした第四次国見町振興計画の策定を、今年度から本格的に進めてまいります。

ふるさと振興

全国には三千余りの市町村があり、その中で「国見町」という町が、東北に一つ、九州に二つの三つあります。

平成九年、七夕の日に三つの国見町の町長と議長が一堂に会して交流協定を結びました。それ以降、各分野の代表や各産業の後継者などの交流を進めてきました。さらに、昨年の夏には、中学生三十人が大分県の国見町を訪ね、地元の中学生と交流を深め楽しく過ごしてきました。

▼国見ニュータウン
分譲区画は、百六十二区画。一坪あたりの平均単価は十一万円前後。昨年三月から約一年で造成工事を進めてきました。現在まで76件の仮予約申し込みと多くの問い合わせをいただいております。今後は早期分譲に向け、売買のための諸条件の整備を進めていくこととしております。





今年度もまたその交流事業が計画されています。また、町の元気を発信する「義経まつり」への助成も続けられます。町づくりは、人づくりです。

みんなで町づくり

町づくりは、行政だけでなくできるものではありません。みなさんの声に耳を傾け、できるものから順次実現していったこそ本当の町づくりです。

このため、町ではさまざまな

立地環境を生かし、均衡のとれた 快適な町づくり

安全性と

暮らしやすさ

お年寄りや子ども、あるいは障害者を持つ方が安心して歩けるようにと、藤田商店街とその周辺の道路の整備を進めています。これは、人にやさしい道づくり事業として行っているもので、歩道に据えられていた電柱などを移設し、水路整備を行い段差の解消をした上で、緑色に舗装をし、歩きやすくなりました。今後は、公立藤田総合病院までの道路を同じように整備する予定です。

また、今年度は、町道各線の維持補修のほかに、町道五号の整備事業にも着手します。

機会を設けて町民総参加の町づくりを目指しています。毎年、各地区ごとに開催している町政懇談会や毎月発行している広報紙の充実、町内会などの自治振興に加え、今年度は平成六年に作成した町勢要覧の全面的な改訂を行います。

快適さと 安らぎ

国見ニュータウン内に町管住宅を五十戸建設するための調査を今年度から始めます。

また、きれいで快適な環境を守るための公共下水道事業、安心な上水道の整備事業にも、これまで同様に取り組みとともに、私たちに安らぎとゆとりを与えてくれる豊かな緑地や公園の整備と維持管理にも心を配ります。一方、全国で問題となっているゴミの減量化についても、その分別、資源化に積極的に取り組む予算を計上しています。



▼町政懇談会

昭和八十三年度に始まった町政懇談会。昨年度は、六地区で開催され、参加者数は、およそ五百人でした。福祉問題から生活関連、将来に向けて今取り組まなければならない課題など、幅広い意見が出されました。新年度の予算編成にあたって、みなさんの意見や要望に十分に配慮しました。

河川の改修

昨年八月末の豪雨によって大きな被害を与えた阿武隈川。建設省は、平成十二年度中の完成に向け、須賀川市から宮城県境までの築堤と護岸の腹付けなどの抜本的な改修工事に着手しました。国見町でも阿武隈川全域と滝川の支流について護岸工事と腹付け工事が行われます。ま

た、町では、滝川に架かる富士見橋の架け替え、阿武隈川徳江地区の水辺の小築校、牛沢川、滝川、佐久間川、普蔵川の整備促進についても積極的に関係機関に働きかけていきます。

高齢社会に対応できる健康で安心の町づくり

恵まれた自然環境に加え、便利な交通網の立地条件を生かし、生活と生産双方の基盤整備を促進し、調和のある快適な町づくりの推進に努めていきます。

介護保険

平成十二年度から導入される介護保険制度に向けて、その対策経費を計上しました。町では、加入者の資格管理や保険料の賦課と徴収、介護認定審査、保険給付、介護保険事業計画の策定などに取り組まなければなりません。これらの新たな業務の準備として、事務処理の効率化と迅速化のために、電算システム共同開発を進めるとともに、介護認定事務については、国見町、伊達町、桑折町と共同して介護認定審査会を設置することにしました。今後は、町の社会福祉協議会が行っているホームヘルプサービスの体制充実やあつかし荘の増床についても協議を進めていきます。



▼高齢者福祉

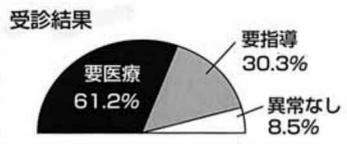
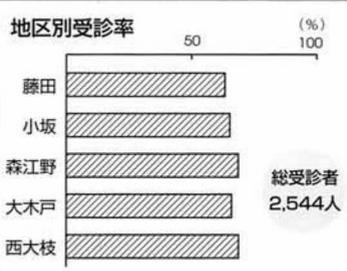
介護保険制度導入に向けた準備を進めながら、これ

まで行ってきた高齢者福祉の充実も重要な課題です。高齢者の介護には、自宅で行う介護と施設で行う介護の二つがあります。自宅で介護している家族への支援事業には、ホームヘルプサービス事業、デイサービス事業、ショートステイ事業、在宅介護支援センター、



平成
10年度

グラフで見る 町の基本健康診査



健康 うんこ

私たちの健康づくりには、病気の予防と早期発見が大切です。このため町では、各種健康診査の受診率の向上を図るとともに、医師などによる健康教室、健康



みんなが 幸せに

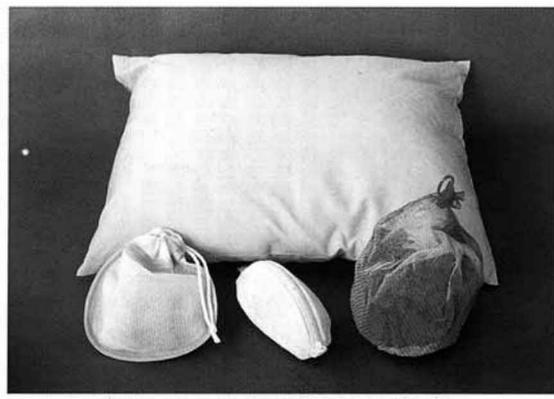
高齢者福祉の推進では、老人保険福祉計画に沿って、在宅介護支援センターの運営事業、デイサービス事業、老人ホーム入所措置事業、ショートステイ事業の一層の充実に向けた取り組みを続けます。また、生きがい

相談を行っています。中でも、人間ドックについては、町助成により本人負担額を低く抑えて実施し、日帰りや宿泊の二つを設けています。また、宿泊の受診では、希望により脳ドックも受診できます。

一方、母親と乳幼児の母子保健事業にも心を配り、子どもたちのすこやかな健康づくり事業も展開しています。

対策事業としての老人クラブやシルバー人材センターの活動助成にも心を配りました。

一方、体に障害を持つ方のケアと社会復帰のために、重度心身障害者医療の助成と合わせ、補装具や日常生活用具の給付事業、更生援施設入所措置事業などの経費を計上し、きめ細かな福祉の充実を図りました。



シルバー人材センターの会員が手作りした竹炭の商品

日常生活用具給付事業、入浴サービス、紙おむつ支給事業があります。一方、施設での介護を支援する事業には、入所措置費の負担、梁川ホームや川俣ホーム建設にかかる借入金元利返済補助、養折緑風園、川俣光風園の運営補助などがあります。



▼緊急生産調整推進対策
この事業では、転作条件整備、転作助成、苗木助成、水稲直播栽培の推進、高所作業車導入、フェロモン剤による環境にやさしい農業、ライスセンターのコンパイル購入、果樹振興対策事業でのスピードスプレーヤーの購入に取り組みます。

産業の盛んな 活力あふれる町づくり

米を取り巻く 状況

私たちの町の基幹産業である農業を取り巻く状況は、とても厳しいものがあります。今年度町に配分された生産調整目標面積は、昨年度と同じ二百十三・

九四〇です。これに対処するために、町緊急生産調整推進対策協議会を開き、この配分について協議するとともに、国や県のおもな施策に加え、町独自の転作条件整備対策や転作振興作物対策の助成、水稲直播栽培導入の助成などの支援をしていくための予算を計上しました。

新しい農業へ

昭和六十年代の町の農業生産額のうち、米は約十三億円ほどで、モモは約七億円でした。しかし、現在の生産額は逆転しています。農家のみなさんが果樹生産に転向したためです。果樹生産も消費者ニーズに答えるために、品種改良や糖度の測定機の導入などに取り組んできました。そして、今、環境に優しい農業への取り組みが始まりました。その代表的なものが、フェロモン剤利用によるモモの減農薬栽培です。このほかにも、小坂地区で進められている県営ほ場整備事業と一体的に集落整備を進める農村・21バイタルプラン事業、新地域営農確立推進事業、稲作経営の低コストと省力化を目指した水稲直播栽培面積の拡大、農業経営基盤強化資金、農地流動化事業など、新しい農業を支援する事業を推進していきます。

生産基盤の整備

新しい農業を推進するための生産基盤整備にも力を注いでい

▼農村・21バイタルプラン事業
小坂ほ場整備事業を補完する事業で、農業の担い手の育成と確保、集落環境整備、農業機械導入などを進めます。

▼農業経営基盤強化促進対策事業
この事業では、認定農業者の育成強化、認定農業者の農地集積支援、農業経営者海外派遣研修などの事業を展開します。

▼新地域営農確立推進事業
小坂地区において、新たな地域営農システムを形成するため、経営改善支援センターに総括推進員を配置し、座談会やアンケート調査などにより、担い手の育成、農用地の集積、労働力の補充や調整など、担い手型ほ場整備事業を支援する事業です。

▼松くい虫防除
今年度は、七百立方尺の地域で伐倒駆除と、石母田と泉田地区三十二区で空中散布を行います。

▼**県営樹園地農道整備事業**
平成二年度から十五年度にかけて行う事業で、中山原の農道改良舗装（幹線、支線、耕作道）、橋梁の改良などです。

▼**県営ふるさと農道整備事業**
平成十年度から十四年度にかけて小坂地区が対象となる事業です。今年度は、用地買収とそれに関係する補償費、橋梁の下部工などの予算を計上しています。

▼**農地整備事業**
町が事業主体でふるさと農道事業として農道の整備を行います。泉田地区の農道改良舗装を行います。

▼**農村環境整備事業**
町が事業主体になって行う事業より、農村総合整備事業により、農業生産基盤と農村環境の整備を進めます。平成六年度から十五年度にかけて、農地、農道、農業用排水路、集落道、集落排水、防災設備、公園、集会所などを整備する事業です。

ます。
平成八年度から小坂地区で行われている県営ほ場整備事業はその代表的な事業です。この事業は、単にほ場を整備するだけでなく、農業の担い手育成型事業としても取り組まれています。また町営ふるさと農道事業として、ほ場整備地内の農道舗装も行います。

継続事業の農村総合整備事業では、今年度は集落道、防火水槽のほか、農道、農業水路の整備を行い、また農村公園の整備に向けた調査を実施します。このほか町営ふるさと農道（北口線）、県営ふるさと農道（小坂ほ場整備地区内農道）と中山原樹園地農道などの整備も合わせて行います。

畜産と 林業振興も

春から晩秋までの期間、自然がいつぱいの環境の中で牛を飼育する町営牧野、牧草地の面積は二十一㊦で、年に七十頭ほどが放牧されます。子牛の生産が目的のこの牧野は、牧野利用組合が管理・運営しています。町では、この牧野の管理経費など



の予算を計上しています。
一方、林業の振興のために、松くい虫防除事業、財産区管理事業、そして林道整備などの事業にも取り組みます。

次代を担う青少年の育成を目指す 教育と文化の町づくり

子どもたちへ

出生数の減少は全国的な現象です。昭和五十年と六十一年、平成七年の国勢調査の結果を比較してみると、国見町の総人口はほぼ横ばいですが、しかし、出生数や四歳以下の子ども数を比較すると二十年前に比べ、およそ半分です。また、総人口に対

商工業の振興

平成二年と七年に行われた国勢調査を見ると、私たちの町の人口の減少は、伊達郡内で最も少ないという結果が出ています。町では、若者がこの町に定着するための支援も行っています。

商工業の振興については、これまで引き続き、商工会が行う義経まつり、商工会への補助農工商後継者の育成、金融対策など、中小企業育成や地域振興活性化に関する経費を計上しました。

▼**県営小坂地区ほ場整備事業**
平成八年度から十三年度にかけて、小坂地区のほ場を整備する事業です。受益面積は八十七・三㊦で、今年度は十二㊦が対象です。

▼**県営老朽ため池等整備事業**
平成八年度から始められた事業で、今年度が最終年度の整備一式を進めてきました。今年度は、一号ため池の波除工、二号・三号ため池の堤体工と余水吐工を行います。

▼**町土地改良区事業**
今年度新たに町土地改良区が事業主体となって行う事業には、大木戸宮原水路の整備と徳江古川農道整備事業があります。

▼保育所

藤田保育所では、母親の社会進出に伴う措置として保育時間の延長も行っていきます。希望によって、早朝は午前七時半から、夕方は午後六時半までです。

また、季節保育所は、町内四か所で開設しています。利用者の強い要望で、昨年度から開所期間を大幅に延長しました。

た結果、今年度の保育料は、現行のまま据え置くことにしました。この結果、近隣町と比較すると低所得者層を中心に月額三千五百円から一千円の低額負担となりました。

一方、季節保育所は、今年度も二百十三日間の長期開設とすることになりました。保育料についても、前年度と同額の月額七千五百円に据え置くことにしました。

給食施設の建設

国見町、桑折町、伊達町の三町で運営していた学校給食センターは、平成十二年度の二学期から単町方式に変わります。小中学校の児童・生徒およそ一千人分の給食を調理する施設の建設と管理、運営を町独自で行うこととなります。この建設事業は、今年度から二年連続で取り組みます。

心を通わず教育

子どもたちの心が見えない、あるいは、親自身が大人になりにくい。そんな難しい現代の子育て、教育現場の問題を解決するために、新たに心の教室



相談室整備事業に取り組みます。

学校内の余裕教室を改造し、子どもたちのカウンセリングケアの場とします。

情報化、国際化

町では、現代の高度情報化社



語の授業を補佐するだけでなく、小学校を訪問し、小学生と簡単な英語でふれあう国際交流事業や公民館での英会話教室なども担当しています。

ついでに、ついでに

平成六年に開館した親月台文化センターは、子どもからお年寄りまで幅広く、学習・交流の場としてみなさんに利用していただいています。文化センター図書室の充実とインターネットの活用、子ども移動図書館の充実などを進めるために、今年度新たに図書館費を設け、情報化社会に対応した

行政体制の充実

サービスの向上

町では、限られた予算、限られた人員のもと、創意工夫を凝らして事務の効率化と町民サービスの向上に努力しています。

まず、住民基本台帳の電算化を基本にして、国民年金や国民健康保険の異動処理、税務の納税、課税証明書発行などを電算

事業に取り組みます。ホールを中心に行われる芸術文化事業、阿津賀志学級や成人学級など、各年代層の学習機会確保のための学級・講座を開設する生涯学習事業、上野台運動公園をはじめとした各施設を利用した社会体育事業の推進に努めます。

また、私たちの町には、阿津賀志山防暴や石母田供養塔をはじめとしたたくさん文化財が点在しています。これらの文化財を保護し、後世に伝えることも重要な役目です。今年度は岩淵遺跡などの整備費を計上しました。

処理にしました。さらに今年二月には、住民票と印鑑登録証明書の自動交付機を役場庁舎と親月台文化センターに設置しました。町民カードを利用して、このシステムの導入で、交付申請書の提出が不要で、土・日曜日、祝日でも発行ができ、受付時間も延長されました。今年度は戸籍事務の電算化を行いました。



【平日】◇役場：午前八時半から午後六時まで◇親月台文化センター：午前八時半から午後九時まで【土・日・祝日】◇役場、親月台文化センターともに午前八時半から午後五時まで【町民カード】
自動交付機を利用する際は、専用の町民カードが必要で、このカードは、住民課で免許証や印鑑登録証を持参して申請してください。町民カードがあれば、これまでのように「交付申請書」を作成する必要はありません。

▼自動交付機

自動交付機の利用時間は、次のとおりです。

会に対応する教育として、これまで教育機器の整備を進めてきましたが、今年度の導入により中学校のパソコンは四十台となります。これによって、生徒一人に一台のパソコンが使えることとなります。これ以外にも、幼稚園や各小中学校の教育施設の整備を行います。また、国際化に対応する教育の実現に向けて平成元年度から導入している外国青年による英語指導も引き続き行います。この英語指導助手は、中学校の英



新たな門出に おめでとう

この春、保育所から中学校まで、学び舎を築立つた子どもたちの数は三百九十一人。卒業証書を手にして、涙をこぼす子どもの別れ、期待、夢、そしてよつぱりの不安。

四月から、それぞれ新しい生活が始まります。でも、あなたたちなら大丈夫。がんばれば、それは、みんなが応援しているから。
心から、卒業おめでとう。



通勤もレジャーも軽快フットワーク

アクセス自在の国道、高速道、JRに隣接

国道4号や東北自動車道国見I.C.、JR藤田駅に隣接しているため、福島市や近隣市町への通勤、通学、ショッピングもラクラク。家族そろうためのレジャーにも快適。恵まれた交通アクセスが魅力です。

木々の葉擦れ音、陽光、ゆとり、安心

周辺には夜間の救急対応も万全な公立藤田総合病院、福祉と文化の複合施設・観月台文化センター、水と緑がゆとり感をかもしだす観月台公園、そして人にやさしい道づくり事業で整備が進められている藤田商店街…。医療、文化、暮らしに密着した好条件がそろっています。

また、1区画あたりの平均坪数は100坪（80坪～130坪）で、ゆつたりとした広さです。4つの公園にはカツラやサルスベリなどの木々が植えられ、やさしい葉擦れの音が聞こえてきます。加えて、上水道はもちろん公共有下水道に接続される下水道施設、地区のコミュニティ施設、防火水槽、消火栓、太陽電池の街路灯など、上質で安心な暮らしを応援する施設と設備が備えられています。

あたたかく迎える

定住化促進総合対策事業

国見の地に新しく移り住む方、戻り住む方を支援し、円滑な住宅建築が出来るよう、あたたかく迎える施策を進めてゆきます。

- **Uターン者定住新築奨励金事業**
Uターン者が、家屋を新築した場合、その家屋と土地の固定資産税相当1年分を30万円限度に奨励金として交付します。
- **Uターン定住新築運転資金利子補給事業**
Uターン者の新築を請け負った場合、その運転資金の利子分を町が助成いたします。これは、町内建築業者の方を対象として、借入金1棟当たり1千万円を上限に、2年間に限り利子を補給するものです。
- **Uターン分譲幹線報償金交付事業**
Uターン者に国見ニュータウンの分譲地を幹線した場合、1件あたり5万円の報償金を交付するものです。

【概要】

規模…110,000㎡
区画数…162区画（80～130坪 平均100坪）
分譲予定価格…坪あたり11万円前後
宅地内道路…幹線道路（幅12m 歩道付） 街区道路（幅6m）
付帯施設…上下水道 公園（4か所） 集会施設
町営住宅（50戸 一部シルバーハウジング）

公共下水道の

供用できる区域が広がりました

公共下水道整備率は60.8%

公共下水道管きよ整備は昭和六十三年の工事着工以来、平成九年度末で五十%が終了し、現在の供用可能世帯数は七百二十世帯となっています。平成十年年度の国の緊急経済対策もあり、国見ニュータウンを含め、平年の倍の約二十%の整備が図られました。この結果、今年四月で公共下水道が利用できる世帯は、一千三十世帯となりました。

下水道が整備されると

公共下水道は、私たちの生活環境を良くすることはもちろんですが、町内を流れる阿武隈川をはじめとする河川の水質浄化を図り、きれいな水資源の保護にも役立ちます。毎日の暮らしの中から出される生活雑排水を公共下水道で処理することで衛

生的で快適な暮らしができるようになります。

町では、さらに広い地域で下水道が使えるように、今年も工事を進めていきます。

下水道への接続を

河川の汚れの原因は、家庭から出される生活雑排水だといわれています。限りある水資源の

保全と生活環境の整備が下水道事業の目的の一つです。公共下水道が整備された地域のみならず、トイレや台所、浴室から出される生活雑排水を下水道へ接続しないと、この目的は達成できません。

家庭の生活雑排水については六か月以内に、くみ取り式トイレは三年以内に排水設備を設置し、公共汚水マスに接続してください。

受益者負担金

受益者負担金は、下水道が整備計画されている区域の土地がすべて対象となりますが、この計画区域がすべて整備されるまでには長い期間が必要で、そこで、受益者負担金は下水道の整備状況にあわせて賦課徴収されています。この賦課徴収する区域を「賦課対象区域」といい、年度初めにみなさんにお知らせしています。

【負担金額と納付方法】：▼負

担金額：土地一平方メートル四五百十円で算出します▼納付方法：五年分割の年四期、二十回で納付してください。納付書は年度ごとに発行します。

【一括納付報奨金】：受益者負担金は一括して納付することもできます。初年度第一期の納期内に全額を納付した場合には前納額の10%程度の報奨金が交付されます。

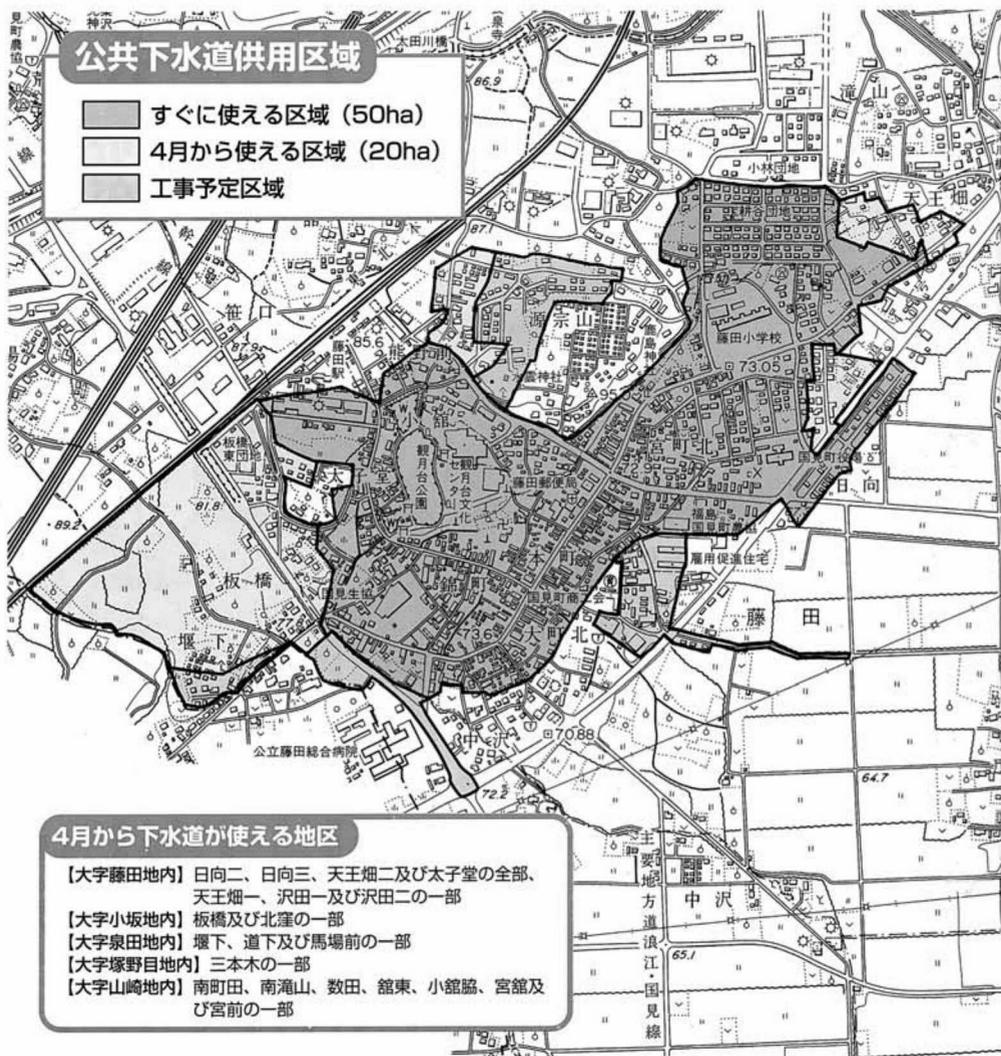
徴収猶予と減免

土地の状況などによって受益者負担金の猶予又は減免の制度があります。

下水道使用料

公共下水道事業を運営するために、終末処理場の運営経費等のほかに下水道施設の維持管理経費も必要です。下水道使用料は、このような経費の一部に充てられます。また、下水道使用料は、上水道の使用量を下水道とみなして計算されます。井





公共下水道供用区域

- すぐに使える区域 (50ha)
- 4月から使える区域 (20ha)
- 工事予定区域

4月から下水道が使える地区

- 【大字藤田地内】日向二、日向三、天王畑二及び太子堂の全部、天王畑一、沢田一及び沢田二の一部
- 【大字小坂地内】板橋及び北窪の一部
- 【大字泉田地内】環下、道下及び馬場前の一部
- 【大字塚野目地内】三本木の一部
- 【大字山崎地内】南町田、南滝山、数田、館東、小館銘、宮館及び宮前の一部

★問い合わせ

都市整備課 下水道係

☎(585)2984

利子補給制度

戸水などの水道水以外の水を使用している場合は、用途や人数などにより認定しています。

トイレの水洗化や排水設備工事に要する費用を金融機関から借り入れたとき、一世帯あたり五十万円を限度とした融資額に対して、その利子分を町が負担する「下水道排水設備等整備資金利子補給制度」があります。



異動のシーズンです。

住所変更の手続きは忘れずに

(表1)主な届け出と必要なもの

- **転入届 (14日以内に)**
印鑑 前住所地で発行する転出証明書 年金手帳 小中学生がいる場合は在学証明書
- **転出届 (転出前に)**
印鑑 年金手帳 国民健康保険証(加入者のみ) 老人医療受給者証(受給者のみ) 印鑑登録証(登録者のみ)
- **転居届 (14日以内に)**
印鑑 年金手帳 国民健康保険証(加入者のみ)

春は、転動や就職、進・入学などの季節です。町から転出する人、この町に引越して来た人、町内で住所を変更する人。今回は、住所変更の手続きについてお知らせします。

◆春は異動の季節
昨年一年間の国見町への転入は二百六十八人、転出は三百五十八人でした。このうち三月と四月の異動だけで、転入が七十七人で約三割、転出が百五十人で約四割を占めています。

◆暮らしと住所
住所を変更したときは役場の届け出が必要です。正しい住所を届けていないと、選挙ができなかったり、年金や児童手当などの給付を受けられなかったり、さらに入学や健康診断などにまで影響が出てきます。

表1に該当する方は期限内に住民課戸籍住民係で手続きをしてください。また、昼休みや月曜日は窓口が混み合いますからこの時間帯を避けるか、時間に余裕を持っておいでください。なお、土・日曜日や祝日などは休みですが戸籍の届け出(出生死亡、婚姻、離婚など)は、直の職員が受け付けています。

◆そのほかの手続き
住所が変わると、住所変更届以外にも、上水道、医療保険、

(表2) 手続きの問い合わせ先

● 戸籍	住民票	印鑑登録	住民異動届	ごみ収集	し尿くみ取り	国民年金	住民課 ☎(585)2115
● 障害者福祉	老人福祉	生活保護	児童手当	保育所	国民健康保険		
● 納税関係	老人医療	乳児医療	予防接種	母子手帳	健康診断など		
● 上水道					保健福祉課		☎(585)2793
● 小中学校への転校					税務課		☎(585)2778
					水道課		☎(585)2997
					学校教育課		☎(585)2892

★問い合わせ
住民課 戸籍住民係
☎(585)2115

年金、納税などの手続きも必要です。表2を参考に早めに手続きをしてください。なお、印鑑や保険証、年金手帳、身体障害者手帳など、必要なものをあらかじめ電話で確認した上でおいでになると、一度に手続きができます。

保育所の子どもたち



春が来た

修了式を前にして、大きい子どもたちは、修了記念の作品、「ねずみの嫁入り」作りに取り組み、とうとう完成しました。協力して一つのものを作り上げる喜びはひとしおで、どの子ども満足そうな顔です。

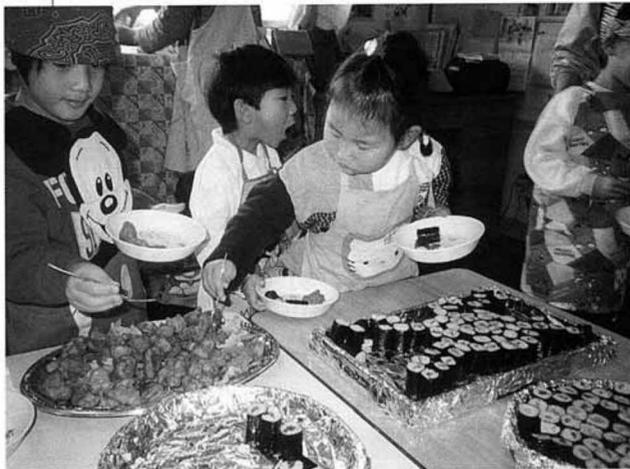
さて、春は保母にとって、いろいろな意味で心が揺れる月です。おむつしてお話しもできずにいた子が、今では保母の手伝いを進んでいたり、自分より小さな子の面倒をみたりしてくるまでに成長した子たちとの別れの季節です。一方で、継続して保育所に通う子たちの、新しい部屋への夢を抱くうれしさ

いっぱい顔が見られるのもこの季節です。異年齢の中で育まれた思いやりや思い出を胸いっぱい詰めて、新たな春を迎えてもらいたいと思います。

小さなお子さんをお持ちの保母さん、子どもたちに惜しみな

い愛を注いでください。今は大変でも将来きつと、あの時期にしっかりと育てて良かった、しっかりと抱きしめてあげて良かったと思える日が必ずやってきます。私たちはそのお手伝いをしています。

(藤田保育所長 木口絹子)



お手伝いして作ったごちそうをほおぼる子どもたち
(お別れパーティー)

代官と

知恵で負かした

忠蔵名主



これは光明寺のお年寄りから聞いた話。

少し昔、国見町は十七か村の幕府の直轄領で、年貢は代官などの見廻りによって決められ、村単位で納める仕組みだったようです。さて、これは光明寺村の忠蔵名主のお話です。春、竹の子の出るころ、「竹の子何ほ出た」と見廻りにやってきた代官、おそろしくその年は当たり年だったのです。見せれば税がはね上がる。そこで忠蔵さん、竹やぶなんぞ、ちつとぼししておきいもんでねえ。ま蛇出たおつかねくてしやね。ホレかかあ、足袋よこせ、おそふきよこせ」と、さも蠅

がうようよいるように支度を手間取っている。それを見ている代官、気味悪くなつて「そうか、ま蛇いっておつかねえからやめた」と、見たことにしてどぶろく飲んで帰ったという話。また、各村には米の出来高に応じて、年貢とは別に置かなければならぬ制度。通称「賊死困い」があり、これも代官の査察の対象。そこで忠蔵さん、中は又カ、表はモミの俵を作り、俵の口を解いてはモミを見せ、「いぞはあ」といわせたとか。もちろん代官を酔眼朦朧にした上でのお話です。

くにみの 民話かるた

小さな愛形にしよう 献血で

5月10日(月)は献血の日

保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(565)2783

《成分献血》

観月台文化センター(大研修室)
受付 午前 9時30分～11時
午後 1時～4時

《移動献血車》

観月台文化センター … 午前 9時～11時40分
国見電子 …………… 正午～午後 1時
一心堂薬店 …………… 午後 2時15分～5時

※成分献血は検査を含め約1時間程度かかります。ご協力くださる方は、あらかじめお知らせください。

*** 育児教室 ***

該当乳児	実施日	受付時間	場所
平成10年11月～12月生まれの乳児	6月15日(火)	午後1時30分～2時	観月台文化センター 第1和室

☆身長・体重測定、離乳食、予防接種などについて
☆母子手帳を忘れずに

*** 3歳児健診 ***

該当乳児	実施日	受付時間	場所
平成7年11月～ 平成8年1月生まれの幼児	6月8日(火)	午後1時15分～1時45分	観月台文化センター 大研修室

☆内科と歯科の医師の診察、生活保健指導、視力・聴力検査を実施します
☆母子手帳を忘れずに
☆健診票は、後ほど郵送します

*** 1歳6か月児健診 ***

該当乳児	実施日	受付時間	場所
平成9年10月～ 平成9年12月生まれの幼児	6月17日(木)	午後1時30分～2時	観月台文化センター 大研修室

☆内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導身長・体重測定を行います
☆母子手帳と1歳6か月児健診診査表(必要事項を記入)を忘れずに

*** 乳児健診 ***

該当乳児	実施日	受付時間	場所
・3か月児(平成11年2月生まれ) ・9か月児(平成10年8月生まれ)	6月24日(木)	午後1時30分～2時	観月台文化センター 第1和室

☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、家族計画などについて
☆母子手帳を忘れずに



おふいん め~しよん

募集

国家公務員 採用試験

人事院では、大学卒業程度のⅠ種、Ⅱ種試験と、高校卒業程度のⅢ種試験などの国家公務員採用試験を実施します。

〔Ⅰ・Ⅱ種試験〕▼受験資格：◇Ⅰ種：昭和四十二年四月二日から昭和五十三年四月一日生まれの者◇Ⅱ種：昭和四十五年四月二日から昭和五十三年四月一日生まれの者▼受付期限：五月十三日（木）まで〔Ⅲ種試験〕▼受験資格◇行政：昭和五十三年四月二日から昭和五十七年四月一日生まれの者◇郵政：昭和四十九年四月二日から昭和五十七年四月一日生まれの者◇税務：昭和五十四年四月二日から昭和五十七年四月一日生まれの者◇税務：昭和五十七年四月二日から昭和五十七年四月一日生まれの者◇受付期間：六月二十三日（水）から三十日（水）まで

★問い合わせ

人事院東北事務局第二課
022(221)2022

お題は

「時」でございます。

平成十二年歌会始の詠進

歌を募集します。

▼応募方法：◇「時」を詠み込んだ自作の短歌で、一人一首、未発表のものに限ります。「時」又は「とき」の文字が読み込まれていれば良く、「時代」のように「時」の入った熟語を使用しても差し支えありません◇作品は、半紙（和紙）に毛筆で自書してください◇書式は、半紙を短長にして右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業を縦書きしてください◇郵送の際は、封筒に「詠進歌」と書き添えてください◇応募期間：九月三十日まで（当日消印有効）◇送付先：〒100-8111 東京都千代田区千代田一の一 宮内庁

自分の世界 広げよう

文部省所管の財団法人国際青少年研修協会では、夏期海外派遣事業の参加者を募集しています。

【中学・高校生対象】◇国際交流キャンプ（アメリカ）◇研修（オーストラリア・シンガポール）◇ボランティア交流（カナダ）◇語学研修（イギリス・アメリカ）

◇生活体験、英会話、学校訪問（オーストラリア・カナダ）◇締切り：五月二十四日（小中高生対象）◇キャンプ（カナダ・アメリカ）◇生活体験ホームステイ（サイパン・オーストラリア）▼締切り：六月十日

★応募・問い合わせ先
国際青少年研修協会
〒160-0004
新宿区四谷2の11
03(3355)8421

催し

公開します

ロケット開発技術

科学技術週間に合わせ、角田ロケット開発センターと航空宇宙技術研究所では、施設的一般公開をします。

▼日時：四月十八日（日）午前10時から午後三時半まで

▼場所：角田ロケット開発センター、航空宇宙技術研究所、角田宇宙推進技術研究所センター▼内容：展示開発試験設備公開、ビデオ上映、各種イベント

★問い合わせ

角田ロケット開発センター
0224(68)3211
航空宇宙技術研究所
0224(68)3111

西分署 だより

原因別にみる火災

平成十年版消防白書の火災動向によると、出火件数は平成六年以降六万台台で推移しています。平成九年中の全国の出火件数は六万一千八百八十九件で、八分間に一件の出火率となり、損害額は一千七億円にも達しています。

また、建物火災による焼死者は八四・五%を占め、最近の伊達地方消防組合管内で発生した住宅火災でも焼死者を出していることから、火災発生時にはいかに安全に非難するかが課題となります。

▼火災原因と予防

◇放火及び放火の疑い：家の周りに燃えやすい物を置かない◇タバコ：寝たばこはしない。灰皿は大きめのものにし、水を入れておく◇ろうそく：周りに燃えやすい物を置かない。なべをかいたらその場を離れない。

★問い合わせ

伊達地方消防組合西分署
058(2)3190

一部負担金が 変わりました。

お年寄りの医療費の一部負担金が、四月から次のとおり改定されました。

▼外来の場合：一日につき五百三十円▼入院の場合：一日につき一千二百円

★問い合わせ

保険福祉課 国保係
☎(585)2785

労働保険更新は 5月20日まで

今年度の労働保険の年度



「あつかし夕市」開店です

今年も、農家のお母さんたちが作った新鮮で安全な野菜や果物を直接販売する「あつかし夕市」が店開きしました。

夕市は、4月から11月までの第2と第4火曜日、JA伊達みらい国見Aコープ店前で開かれます。時間は午後4時30分から5時30分まで。みなさん、どうぞおいでください。

★問い合わせ 農林課 農林振興係 ☎(585)2986

更新の時期がやってきました。四月初めに福島労働基準局又は福島県雇用保険課から送付される申告書と記入要領をよくお読みの上、五月二十日までに手続きをおとってください。

★問い合わせ

福島県 雇用保険課
☎(521)7313

建築設計・工事監理 苦情相談

福島県建築士事務所協会では、建築物の手抜き工事や欠陥住宅などのトラブル

に対する相談窓口を開設しました。

▼日時：月曜日から金曜日まで 午前九時三十分から午後四時三十分まで（土曜・日曜、祝日は除く）▼内容と料金：建築士事務所が行う建築設計や工事監理に関する相談やアドバイスに限ります。相談料は無料。

★相談・問い合わせ先

福島県建築士事務所協会
☎(521)4033

再就職 希望登録者支援

再就職を希望する方をパツアツプするための事業が始まりました。

▼対象者：出産、育児、介護を理由に退職し、再就職を希望する方▼手続き：21世紀職業財団に登録票を提出▼有効期間：四年間▼支援：○再就職情報紙の送付○個別相談○教育訓練費の割引○登録者同士の交流会

★申込み・問い合わせ

21世紀職業財団福島事務所
☎(522)3030

届け出

景観条例 届出制度

四月一日から、一定の規

模を超える建築物の新築や土地の造成などを行う場合、三十日前までに地方振興局への届出が必要となります。

▼届出が必要な場合：○建築物・工作物の新築、増改築などで、高さが十三メートル以上、又は建築面積が一千平方メートルを超えるもの○土地の区画形質の変更、土砂の採取などで面積が三平方メートル、又はのり面の高さが五メートル以上、又はのり面を超えるもの○屋外における物品の集積や貯蔵（廃車、古タイヤ、建築資材などを積み重ねておくこと）で高さが二メートル、又は面積が五百平方メートルを超えるもの

★問い合わせ

福島県 県民生活課
☎(521)7178

土地取引の 届出

・東北地方振興局
☎(521)7652

国土利用計画法に基づく

売買などの届け出制度が変わりました。

一定面積以上の土地取引を行う場合は、これまでも売買などの契約前にその届出が必要でしたが、平成十九年九月から、契約締結後二週間以内に買い手が土地の利用目的や取引価格などを市町村を経由して知事に届け出ればよいことになりました。

▼一定面積：市街化区域では二平方メートル以上、市街化区域以外の都市計画区域では五平方メートル以上、都市計画区域外では一平方メートル以上

★問い合わせ

東北地方振興局
☎(521)7624

国見町 企商工課
☎(585)2927

人口と世帯

人口	3月1日現在	2)
男	5,601人	(-)
女	5,908人	(+)
計	11,409人	(+)
出生	11人	
転入	9人	
死亡	12人	
転出	11人	
世帯	3,138世帯	(+2)

結婚おめでとう

菊地 大、渋谷啓子
(石母田東 玉手隆夫、木田トキ子)
(中部)

誕生おめでとう

石川 明、大西美紀
(徳江北 石川 明、大西美紀、貝田)

お子さん 保護者
古暗理、信康、由美子
(藤田光臨 高橋理奈、孝市、タハシナレ クシーリア、貝田 朽木烈、智孝、麻美、滝北 佐藤順太、保、留美子、徳江北)

(3月20日届出分まで)

大波つや	48	(第9)
斎藤忠夫	74	(小坂)
高村ミヨ	74	(大坂)
遠藤重俊	80	(光明寺)
小幡喜一	83	(第3)
佐藤勝治	90	貞田
赤井知義則	53	駅前
佐藤弥士一	73	原町
松浦京一	65	(山崎北)
佐久間長吉	71	(川内)
穴戸トキ	62	(第1)
実沢タイ	85	(第8)



生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707

詳しいことは、社会体育係へ
お尋ねください。

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動等を行う五人以上のグループを対象として、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。また、心臓マヒなどの突然死に対して共済見舞金が支払われます。

忘れないうで
加入しましょう
スポーツ安全保険

団員募集

柔道スポーツ少年団

- ・練習日時…毎週火・金曜日
小学生は午後6時～8時、
中学生以上は
午後6時～9時
- ・練習場所…観月台文化センター体育館
- ・年会費…3000円
(スポーツ安全保険料含む)
- ・申込み…父母会事務局 斎藤博
(☎585-2570)

剣道スポーツ少年団

- ・練習日時…毎週月・金曜日
午後6時半～8時
 - ・練習場所…観月台文化センター体育館
 - ・申込み…練習日に体育館においてください。
- ※一般部員も募集しています。

県民の翼

団員募集

福島県では、福島県青年海外派遣事業「うつくしま県民の翼」の団員を募集しています。

▼募集期限：五月三十一日(月)▼派遣コース：青少年育成活動研修コース(アメリカ)、国際協力活動研修コース(ブラジル、パラグアイ)、環境保全活動研修コース(ニュージーランド)、地域文化振興活動研修コース(ドイツ、オーストリア)▼応募資格要件：青少年育成と国際協力には十八歳から四十歳まで、環境保全と地域文化振興は十八

歳から六十歳までの者で、研修テーマに関係した分野での活動実績が平成十一年四月一日現在において六ヶ月以上ある者、四十五名▼派遣期間：九月十日(金)から九月二十六日(日)までの期間のうち十日間▼経費負担：青少年育成：九万円▼国際協力：十二万円▼環境保全：九万円▼地域文化振興：十万円

★問い合わせ
生涯学習課 生涯学習係
☎(0246)2676

新生活運動にご協力を

- ・結婚披露宴は簡素にし、会費制としましょう。会費は1万円以内とし、引出物は自粛しましょう。
- ・お見舞いは3千円以内とし、快気祝いは自粛しましょう。
- ・香典は2千円以内とし、お返しは自粛しましょう。

国見町新生活運動推進委員会

子育て教室

幼児教育の基本と心構え、しつけ、絵本や童話の遊び方、食事や健康管理などについて学習します。

- 対象…平成7年4月から平成10年3月までに生まれた幼児を持つ父母や祖父母
- 期間…5月～3月(月3回程度)
- 費用…年間2000円
(幼児一人・おやつ代)
- 定員…20人程度
- 締切…4月23日(金)

成人学級

一般教養、映画観賞、時事問題、グループ活動を通して、現代社会に対応できる知識や技能を学びます。

- 対象…町内在住の20歳～60歳代の女性
- 期間…5月～2月
- 時間…午後1時半～3時半
- 費用…年間1000円
- 締切…4月23日(金)

パソコン教室

★エクセル(初級～中級)

5月講座 17日 19日 21日 24日 26日
6月講座 14日 16日 18日 21日 23日
7月講座 12日 14日 16日 19日 21日

- 定員 各講座11人
(定員になり次第締切り)
- 場所 観月台文化センター
- 時間 午後6時～8時
- 講師 中村勉先生ほか
- 受講料 3000円(テキスト、フロッピーディスク代を含む)

教室・学級生

募集

申し込みは生涯学習係まで
☎585-2676

くみに女性教室

健康管理や時事問題、趣味、料理、グループ活動を通して、女性が心豊かに生きるための学習を行います。

- 対象…町内在住の20歳～60歳代の女性
- 期間…5月～3月(年間17回)
- 時間…午前9時半～11時半
- 費用…年間500円
- 締切…4月26日(月)

阿津賀志学級

心豊かな日々を送るために、長寿社会に適応した一般教養や健康管理、町政、草花栽培、交通教室、グループ活動など幅広い学習を行います。

- 対象…町内在住の概ね65歳以上の男女
- 期間…5月～2月(年間40回)
- 時間…午前9時～11時半
- 費用…年間1000円

新しい本が届きました

〔一般図書〕

- 子どもの替え歌傑作集
- これは凄い東京大学コレクション
- 地球は世界を養えるのか
- 「どんぐりの家」のデッサン
- ヤマダ家の辛抱上・下
- ゴールドラッシュ
- ディールメーカー
- カブキの日
- 五体不満足
- 巔の山上・下

- (鳥越信吾編)
- (荒俣宏他)
- (矢口芳生)
- (山本おさむ)
- (群よう子)
- (柳美里)
- (服部真澄)
- (小林恭二)
- (乙武洋匡)
- (津島佑子)

〔児童図書〕

- 種をまく人
- カラルフル
- 猫の帰還
- ヨースケくん
- カエルのべんとつや
- 鬼の橋
- アーサー王物語
- ジャムおじさま
- はりねずみのほりこ
- クローズアップ図鑑全12巻

- (ボール・フライシュマン)
- (森給都)
- (ロバート・ウェストル)
- (那須正幹)
- (安江リエ)
- (伊藤遼)
- (阿刀田高)
- (ヘレン・クレイグ)
- (なかやみわ)
- (岩波書店)

地域振興券です

町の地域振興券交付は3月10日から大枝地区を皮切りに始まりました。この日、受付順が1番目の鈴木政男さんには、富永町長が手渡ししました。地域振興券の交付対象者は約2,900人、支給総額は5,800万円でした。



ありがとうございます

園芸愛好会の代表が富永町長を訪ね、寄付をしてくださいました。「福祉に役立てて」と和泉春吉さんと佐藤貞助さん。「ありがとうございます。大切に活用させていただきます」と富永町長。



ゆとりとやさしさのつぼみ



これまで建設が進められていた滝山町営住宅2号棟が完成し、引渡し式が行われました。12世帯が入居できる3階建ての住宅は、手摺付きの階段なども設けられ、ゆとりとやさしさいっぱいです。

桜の季節を前に

町の観月台公園管理会（吉田勝由会長）の委員が、公園の桜などの枝払いと周辺の清掃を行います。季節の変わり目に行っている作業ですが、桜の時期を控えているため特に気を配っている作業です。



なごみセンター

わたしの愛犬ムク

森江野小 穴戸彩華

わたしの愛犬ムクは

とってかわいいうやつ

でも学校から帰ってきて

ムクが「ワン」とほえたのに

無視してしまっ

そしたらムク

さびしそうに

「クワン」とないた

その日の夜

眠れなかった

ムクのさびしそうな声が

頭の中でいやなく

聞こえてくる

次の日の朝

思い切ってムクに

「ごめんね」とあやまった

そしたらムク

元気よく「ワン」とないた

やっぱりわたしの愛犬ムク

編集・発行／国見町 総務課

〒969-1792

福島県伊達郡国見町大字藤田字

一丁田二2の1

☎ 024-585-2111

FAX024-585-2181